

事務局：教育委員会

会議の名称	令和 7 年度 第1回史跡新府城跡保存活用計画策定委員会				
開催日時	令和 7 年 10 月 7 日(火)13 時 30 分から				
開催場所	韮崎市役所 別館 201 会議室				
出席委員	8 名	八巻・中山・小野・榎本・阿部・小池・作地・守屋			
事務局ほか	6 名	韮崎市教育委員会 教育長 堀川・課長 望月・課長補佐 閨間 ・主任 渋谷・半澤・有限会社歴史環境研究所 菅野			
公開区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	<input type="checkbox"/> 一部公開	<input type="checkbox"/> 非公開	傍聴人数	0 人
次第	1. 委嘱状交付 2. 教育長挨拶 3. 委員長、副委員長の選出 4. 委員長挨拶 5. 議事 <ul style="list-style-type: none"> ①保存活用計画の位置づけと課題 ②保存活用計画の策定に向けた方針 <ul style="list-style-type: none"> ・『韮崎市歴史文化基本構想』、『地域文化財保存活用地域計画』の概要について ③地域連携と「ストーリー性」のある活用 <ul style="list-style-type: none"> ・史跡指定範囲の確認について ④その他 <ul style="list-style-type: none"> ・新府城の現況把握調査進捗状況 6. 閉会				
議事要旨	<ul style="list-style-type: none"> ○ 組織体制の決定 委員長・副委員長の選出: 委員長：八巻委員（1988 年の保存管理計画から携わる専門家） 副委員長：中山委員（山梨県内の博物館等を歴任） ○ 保存活用計画の位置づけと課題 <ul style="list-style-type: none"> ・計画の構成：韮崎市では『地域計画』の策定に先立ち、平成 23 年度策定の『歴史文化基本構想』を当面の前提として本計画を先行策定する（文化庁了承済み）。 ・今後の課題： 将来的に市全体の「文化財保存活用地域計画」への見直し・更新が必要である。 ○ 計画策定に向けた方針 <ul style="list-style-type: none"> 委員各位より、議論が「必要な本質的価値や課題」に時間を割くべきとの提案があり、以下の方向で合意した。 				

- ・第1章～第3章：事務局が成案を作成し、委員会で事後確認した。
- ・第4章・第5章：新府城の本質的価値、現状と課題、将来の活用など、議論が分かれる部分に重点を置くことが重要。
- ・調査・整備の整理：30年にわたる調査成果を分かりやすく集約し、課題（未指定地の取り扱い、崩落対策等）を明確化する。

○ 地域連携と「ストーリー性」のある活用

- ・新府城の対象範囲：史跡単体ではなく、周辺の武田氏関連遺跡（白山城等）や自然環境（川・台地・街道）を時間軸・空間軸で捉えた「ストーリー」としての位置づけを重視する。
- ・地域住民の視点：「活用＝観光」に留まらず、地域の誇りや教育の場としての価値を再認識する。藤武神社の祭礼、地元による清掃活動、獣害、インフラ整備（県道の付け替えや未舗装路の維持）など、現場の切実な課題を計画に反映させる。「ニラノメミュージアム構想」等と連動し、市民が主体的に関わる仕組みを検討する。

○ 事務局への要望事項

- ・資料の視認性向上（写真・地図への番号付与など）。
- ・次回までに『歴史文化基本構想』の資料提供と、第5章（現状と課題）の整理。
- ・現況把握調査（カード形式でのまとめ）の継続。